

第2回決済テクニカルミーティング 議事概要

- 1 日時 2023年6月26日(月) 10:00~11:00
- 2 場所 ウェブ会議 (Webex)
- 3 議題
GIF 金融-消込データモデル策定に向けた技術的論点
GIF 金融-消込データモデルの社会実装に向けた IPA-DADC の活動事項案
- 4 議事内容
討議資料に基づき事務局から説明を行った後、委員による意見交換を実施した。

<事務局説明>

GIF 金融-消込データモデル策定に向けた技術的論点 (事務局提出資料 p. 2~5)

- 消込データモデルについては、第1回会合において提示した案から基本的には変更せず、GIF への登録を働きかけることとしたい。
- GIF 項目案へのご指摘について、事務局での検討結果を3点お伝えしたい。
- まず、「振込手数料」については、振込という決済手段特有の事情となるため、GIF では取り扱わず、個別標準において対応要否を検討するべきものと考えている。
- 「振込手数料以外の差額発生理由」と「明細行欄」は、インボイス制度導入後において、実際の取引実務が大幅に変化することが想定される。そのため、取引実務のユースケースを分析した上で、将来的な項目の設定要否を検討したいと考えている。
- GIF 金融-消込 DM 策定スケジュールとして、デジタル庁において8月のGIF登録を目指しており、少なくともインボイス制度を開始する10月までにはGIFに登録し、公表・周知できるようにしていきたい。

GIF 金融-消込データモデルの社会実装に向けた IPA-DADC の活動事項案

(事務局提出資料 p. 6~15)

- 第1回会合において、普及活動に係るご指摘を頂いた内容について、大きく3点に分けて整理している。
- 1つ目は、現時点でGIFについて、ベンダとしての実装判断に関しては、特に、上流工程での対応、また、実際に利活用する領域として、官公需取引において利活用が進むことが重要、とのご指摘を頂いた。
- 2つ目は、民間取引でGIFデータモデルを実装する際、各ユーザーのユースケースとしてのメリットの考慮の必要性、特にメリット享受者と負担者の検討の整理をペルソナを立てたユースケースとして分析が必要ではないか、とい

うご指摘を頂いた。また、GIF の標準を使う場合、それによってどういったユーザー体験が実現できるか、そのために必要なサービス提供の在り方については検討が必要ではないか、というご指摘であったと認識している。さらに、業界団体や既存の標準に対してどうアプローチすべきかということに関して、例えば EDI 化が進んでいる業界から働きかけるのであれば、そうした業界団体を通じた方が有効とのご指摘を頂いた。

- 3つ目は、ベンダ間での意見交換の場や、ベストプラクティス集の作成といったことに関しては、ベンダの競争領域に関わる部分でもあるため、各標準化団体というよりは IPA において整理することにご期待をいただいているとのご意見を頂いた。
- 頂いたこれらのご意見、ご指摘を踏まえつつ、まず IPA-DADC における基本的な業務として、引き続き Peppol や DI-ZEDI と連携を取り、GIF のデータモデルの更新が必要となれば、更新作業を実施することとする。
- 官公需領域における GIF の採用については、昨年度、IPA において実施した官公需システム BPR 調査の結果や、今回策定されるデータモデルをインプットする形で、官公需調達システムのデジタル完結に向けて関与していく見込みである。
- また、個別の民間の取引において、GIF 金融-消込データモデルの実装上の有用性を検証するため、インボイス制度導入後における消込に関わる業務プロセスに関して様々なパターンや機能レベル、データフローを念頭に置いた調査の実施を検討している。加えて、GIF 金融-決済 DM の価値向上の観点から、ベンダ・金融機関等から Peppol 以外の請求標準や振込以外の決済手段への対応を行うため、GIF と対応させるべき標準の選定し、選定した標準の DM のマッピングを実施することも視野に入れている。
- 3つ目は、インボイス制度の導入を踏まえて、各ベンダにおいて具体的に実装されるサービス等についてヒアリングを行い、好事例についてはベストプラクティスとして集積する形式でのリサーチを検討している。また、今後、官公庁や民間ステークホルダーで様々なセミナーや説明会を開催されることが想定されるため、こちらについては、IPA からも積極的に参加していきたい。

<意見交換（各委員の発言要旨、発言順に記載）>

株式会社スマイルワークス

- GIF のデータ項目について、部門や部署の情報はないとのことであるが、これについて参考までに申し上げたい。大きな事業者では、支社ごとや部門ごとに請求書を発行したり、逆に部門ごとのものをまとめて本社で発行したり、その場合に消込をするのが本社や支店であったりするケースがみられる。部門単

位での管理をしなければいけないという、これは民間のニーズというよりは国の調達においても生じ得るものと考えられるため、登録事業者番号という法人を特定するキーだけでなく、任意で差支えないので、部署や部門や支店といった項目立てが任意項目としてあると実用的なのではないか。

- この点、デジタル庁で議論されている論点であると思われるが、特に必要がないという結論であれば、後の段階、民間に展開する際に検討したほうがよい。
⇒ (事務局) GIF の項目に関しては、今後どれぐらいの事業者情報を民間事業者様に国からお渡しするかということは、恐らく今後の検討になる。また、国のシステム的にも果たしてその情報を送金のタイミングや受注した後に送れるシステム状況になっているかということから精査が必要と認識している。その上で、現時点ではミニマムスタートでやっていくこと、部署単位の識別ということにやはり課題があると思うため、民間の消込活動を認定する際に、改めてご知見を賜りたい。

株式会社ジェーシービー

- クレジットカードの決済システムを使って B to B を行うのは、日本以外では比較的一般化しつつある。前回少し触れたとおり、やり方としては中小を中心としたアメリカモデルであれば、Virtual Card Number をうまく使いながら、そもそもインボイス、請求書の特定、突合を行う必要がないということをするやり方か、ヨーロッパ的な発想でいくと ISO20022 メッセージの中に入れ込んでしまうのが、方法としては定石になってくるのだと思う。
- ISO20022 を使う場合、クレジットカード側でいうと、加盟店からアクワイアラというところが CAPE という標準化、それからアクワイアラからブランドを経由してイシュアに行くところは ATICA という標準化が進んでいる。特に重要になってくるのが、ATICA のところをどのように使うかが定まっていないうと、事業者をまたいでインボイス情報をやりとりするところがうまくいかないというのが今の状況。
- 参考までに、ATICA は今、バージョン 3 まで定まっているが、現時点では、ジェーシービーのみならず、VISA や Mastercard を含めた国際ブランドの採用は行われておらず、その背景は、国際ブランドが議論の中心になって決めているが、バージョン 3 のレベルであると、まだ必要な項目をカバーしきれていない、課題にする仕組みが終わっていないというところで、仕様としては存在するものの実装していないというものになる。現在、バージョン 4 の議論が進められており、早ければこの秋にバージョン 4 が確定できるのではないかとというのが現状。バージョン 4 を見た上で、各社国際ブランドの実装が開始される予定で、来年以降に早いところはシステム的にレディーになる可能性がある。

ただし、バージョン4でも実は少し不足があるという議論が出始めていて、バージョン4が固まり次第、5の議論をするのがほぼ確定路線になっており、5は来年の今頃に確定できるだろうという見通しはあるものの、4が固まったところで早いところはシステム開発実装を開始して、5を眺めながら微調整を図るという動き方になってくる。

- これを踏まえると、ATICAにさらにGIFをどう当て込むのか、あるいは現行はATICAでGIF相当がカバーできているのかという議論が、バージョン4や5を見ないと進めることができないというのが今の状況であるため、いったんカード側のISO20022対応は待たずに、独自の路線として動かさざるを得ないのではないかと考えている。
- また、必要に応じて、GIFに対して国際標準からするとこういうふうにしたほうが良いというフィードバックがISOサイド、ATICA側から戻されて、そこによる修正の要否の検討を来年以降行っていくという進め方になるのではないかと。

⇒（事務局）現時点で事務局としては、ISO20022、クレジットカードにおける国際標準等との距離感について、まだ固まった意見はなく、まずはユースケースの蓄積でしっかり機能するところを示してから話を進めたい。その観点から、来年度はユースケースを押さえていきたいと考えている。その上で、将来的に、国際標準の打ち込みに当たってどのように進めるべきか、という点については、引き続きご相談をお願いしたい。

弥生株式会社

- 消込データモデルに関しては今回の案に対して弊社としては賛成。まずはスモールスタートとして、基本的な項目について進めていくという案について、こちらも賛成である。
- IPA-DADCの活動内容案については、請求プロセスのデジタル化、決済プロセスのデジタル化について、いろいろな場で議論が始まっているとの認識をしているが、IPA-DADCにはいろいろな場で行われている活動の検討を横串に刺していただく役割を担ってほしい
- 官公需システムといった検討の詳細の要件については把握しきれていないところがあるが、ただ、請求プロセスも決済プロセス同様に、民間・官公需問わず、ユーザーを増やしていけば増やしていくほど、小売業者はそれぞれメリットがあると考えている。

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

- 大枠で異存はなく、資料に記載のスケジュールを念頭に、決済プロセス側での

対応も検討していく必要があると改めて認識した。

- 弥生株式会社の岡部さんからも指摘があったとおり、請求・決済のデータ連携に係る様々な取り組みは整合的である必要があると思う。複数の議論について横串を通すというのは難しい立場とは思うが、ぜひ IPA でも整合性が取れるような形で引き続き連携をお願いしたい。
- 説明にもあったとおり、先般、政府の方針も閣議決定されたと理解している。デジタル庁の重点計画の中にも GIF というワードが出ているところ、こうした政府間の連携のほうも、必要な範囲でお願いできればと考えている。

金融庁

- 今後の普及活動に関して、金融庁としてもどうことができるのか考えていきたい。
- 金融業を所管する立場からは、基本的には金融機関の皆さまの顧客企業との DX などといった文脈での関わりになってくるかと思う。また、請求側の連携や実際のシステムへの実装などといったところについても、また連携させていただければと思う。

以上